

大月市第7次総合計画

Ⅲ 基本計画

4

安心と信頼のまちづくり

- ④-1 子育て支援の推進
- ④-2 高齢者福祉の推進
- ④-3 障がい者福祉の推進
- ④-4 地域福祉活動の充実

施策 4-1

④ 安心と信頼のまちづくり

子育て支援の推進

《現況と課題》

女性の社会進出や就労形態の多様化を背景に、子育て家庭の保育ニーズは多岐にわたっています。また、家族形態も様々で、近隣との交流やプライバシーなどについての考え方も多様化し、支援の仕方やサービスの提供についても工夫が必要になっています。

これまで、「子育てしやすいまちづくり」を目指し、次世代を担う子供たちの健全な育成を図るため、放課後児童クラブの充実や子ども家庭総合支援センターにおいて、子育て情報の提供や相談、親子あそび事業、ファミリー・サポート事業等の充実に努めるとともに、国や県の動向に合わせ、様々な経済的な支援策にも取り組んできました。

また、母子保健と連携し、子育てに関する悩みや不安などを母親一人で抱え込むことがないように、乳幼児とその母親に対しての相談機会を設けることや各事業の中で母親同士が交流できる機会を提供し、子育て家庭の孤立や虐待の防止に努めています。加えて、育児支援や関係機関と連携した要保護児童対策地域協議会により対応しています。

今後も、子育ての当事者同士や地域住民が多様な活動を通じて子育てを楽しみ、仲間づくりができる活動場所の確保・提供をはじめ、子育てに関する情報提供など、子育てサークルの育成や活動支援を継続することが必要です。

《基本目標》

子どもを安心して産み育てられるよう、各種支援制度の充実に取り組み地域一体となった子育てしやすいまちをつくれます。

《施策項目》

① 子育て環境の充実

② 各種支援策の充実

《計画施策》

①子育て環境の充実

- 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援策を計画的に推進するとともに、保育施設等の計画的な整備・充実に努めます。
- 多様化する保育ニーズに対応できるよう、子育て支援施策の拡充や充実に努めます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
延長保育実施箇所数	3箇所	3箇所	多様化する保育ニーズへの対応を目的とし、数値を設定します。 ※少子化等による児童の減少に鑑み現状維持を目的とする。

- 子ども家庭総合支援センターを拠点に、各種情報の提供や子育てに関する相談への対応などを実施します。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
ファミリーサポートセンターの利用回数	720回	720回	子育て家庭の支援を目的とし、数値を設定します。 ※少子化等による児童の減少、他施策の推進等に鑑み現状維持を目的とする。

- 保育士の研修を通して、業務能力の向上と知識の習得を図ります。

②各種支援策の充実

- 子育てに係る諸手当や医療費等の助成など、経済的な支援を国や県等の制度と調整しながら継続します。
- 児童福祉に関する専門的支援を必要とする相談、調査および訪問指導業務を行います。
- 要保護児童対策地域協議会により、地域全体で児童の虐待防止、健全育成を図ります。
- ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、各種手当などによる経済的支援とともに、相談体制の充実や就労支援体制の整備などに努めます。

施策 4-2

④ 安心と信頼のまちづくり

高齢者福祉の推進

《現況と課題》

核家族化と少子化により、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加しています。また、集落によって高齢化の進み方にも違いがあります。

そのため、生活課題も自宅のバリアフリー化や草刈りなどの住居の整備や手入れ、道路などインフラ整備に関わるものや通院や買い物の移動手段などの日常生活に関わるものなど様々です。また、生きがいを持って、住み慣れた地域で暮らすためには、地域社会の担い手の一員としての社会参加の促進が必要です。

本市では、これまでも安全で快適な生活環境の確保や就労機会の拡大、趣味や生きがい活動の充実などに努めてきました。また、社会福祉協議会や民生委員、自治会などをはじめとした地域の組織や団体等と連携し各種事業を展開してきました。高齢者福祉の推進のためには、福祉施策のみならず、地域や近隣の協働と理解が必要です。また、高齢者同士による声かけや助け合いなども重要で、誰もが、自分にできそうな支援をする意識の醸成が必要です。

今後も進行する高齢社会に対応するため、誰もが健やかにいきいきと安心して暮らせる地域づくりを進める必要があります。

《基本目標》

社会参加や就労機会の充実を通して、高齢者の生きがいづくりの支援に努め、地域での見守り体制が充実した交流があるまちをつくります。

《施策項目》

① 社会参加の促進

② 高齢者の就労支援

③ 見守りのネットワークづくり

④ 情報提供や相談体制の充実

①社会参加の促進

- 老人クラブ活動や生涯学習の機会を通じた生きがいつくりや社会参加の推進に努めます。
- ボランティア団体等と連携し、高齢者の経験や技能を活かした、地域シルバーボランティアとしての活動促進を図ります。
- 一人暮らしの高齢者や高齢者世帯への友愛訪問など、ふれあい福祉の推進を図ります。
- 高齢者の社会参加や健康づくり・生きがいつくりにつながるよう、外出機会の拡大を図るため、公共交通機関の利用を支援します。

②高齢者の就労支援

- これまで培った技能や経験を活かした仕事の提供ができるよう、シルバー人材センターの充実と加入促進に努めます。
- ハローワーク等の関係機関や地域事業所と連携し、高齢者雇用の促進に努めます。

③見守りのネットワークづくり

- 各地区の民生・児童委員およびボランティアが中心となり、「* ふれあい・いきいきサロン」などの機会を通じ、地域と交流できるよう積極的に取り組みます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
ふれあい・いきいきサロンの設置箇所数	69箇所	75箇所	高齢者が住み慣れた地域で積極的に活動できる環境整備を目的とし、数値を設定します。

* ふれあい・いきいきサロン

地域にお住まいの住民が気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための活動。高齢者が一同に会し、お茶飲みや、会話、レクリエーションなどを行い、楽しい時間を過ごす活動。

- 地域住民や事業所などと連携し、高齢者世帯や一人暮らし世帯などへの声かけ、見守り、閉じこもりの防止などに努めます。
- 認知症に対する情報提供を充実するとともに、病気に対する理解を促進し、地域で見守る体制づくりを進めます。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
認知症サポーター 養成講座受講者数	1,835人	2,300人	認知症に対する理解と地域で見守る体制づくりを目的とし、数値を設定します。

④情報提供や相談体制の充実

- 各種福祉サービスや支援制度についての分かりやすい情報提供や相談体制の充実に努めます。
- 高齢者などの権利擁護や虐待に関する啓発を推進し、虐待などの早期発見や適切な保護、支援を展開します。



施策

4-3

④ 安心と信頼のまちづくり

障がい者福祉の推進

《現況と課題》

障がいのある人もない人も、不自由を感じることなく社会参加し、安心して生活が続けられる地域社会を目指す必要があります。そのためには、障がいのある人たちが社会を構成する一員として社会参加を目指し、地域の中で心豊かに暮らせるための支え合いや支援が必要です。

障がい者福祉については、平成 18 年 4 月に施行された「障害者自立支援法」が平成 25 年 4 月に「障害者総合支援法」に改正され、その中で障がい者の範囲・定義が見直され、幅広く福祉サービスが利用できるようになりました。

これまで、生活支援や就労支援、相談事業等に取り組んできましたが、今後も障がい者のニーズを把握し、必要なサービスを提供できる体制の整備が課題となります。加えて、福祉ニーズが増加、多様化する中で福祉・保健・介護・医療が連携したサービスの充実を図らなくてはなりません。

また、障がい者の社会参加への支援として、特別支援学校やハローワーク、就労事業所等と連携した雇用対策を進めるとともに、地域と連携し、障がい者団体の活動支援を通じた交流活動などを促進する必要があります。

《基本目標》

障がいがあっても、安心して暮らせるよう支援制度が充実し、社会参加機会や就労機会が充実したまちをつくります。

《施策項目》

① 支援制度・サービスの充実

② 社会参加の促進

③ 就労・自立支援の充実

④ 相談・支援体制の充実

《計画施策》

①支援制度・サービスの充実

- 医療費等の助成や経費負担などの経済的な支援体制を継続します。
- 障がい者等の社会生活を支援する様々な施策を推進します。
- 障がい者等の制度に基づく認定方法を基本とし、「サービス支給に係るガイドライン」に基づいて、サービス利用の支給内容を作成します。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
障害者福祉計画の策定	計画の推進	計画の推進	障がい者のニーズを把握し、施策に反映するため、計画を推進します。

- 介護給付により在宅の障がい者等への訪問系サービスだけでなく、施設入所者の日中活動や居住の場を包括的に支援します。
- 地域の特性を活かしたサービス体制を整備し、障がい者等が身近な地域でサービスの提供を受けながら安心して生活できるまちづくりを目指します。

②社会参加の促進

- 社会参加意識の高揚と誘導を図るために、福祉・保健・教育のネットワーク化による相談支援体制の充実に努めます。
- 県や障がい者福祉サービス事業所など関係機関との連携を強化し、市内に必要な施設、事業所の設立を支援します。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
障がい者福祉サービスの事業所数	5事業所	6事業所	障がい者福祉サービスの充実を目的とし、数値を設定します。 ※事業所については民間施設。

- 障がい者団体等の文化・教養・スポーツ活動を支援し、障がい者の自立と社会参加活動の促進を図ります。

③就労・自立支援の充実

○障がい者の就労支援のための相談機能の充実や、就労支援事業の推進を図ります。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
就労系サービスの利用者数	50人	62人	障がい者が生きがいを持って充実した日常生活を送ることを目的とし、数値を設定します。

- 特別支援学校やハローワーク、就労を支援する事業所等と連携し各自の特性に応じた就労支援を推進します。
- 施設入所者に対し就労訓練等給付により自立を支援します。
- 障がい者福祉サービス事業所等の利用を促進します。

④相談・支援体制の充実

- 障がいのある人に、地域におけるきめ細かい対応を図るとともに、必要に応じて専門機関につなげることができるよう、福祉課、社会福祉協議会、サービス提供事業者、障がい者団体、民生委員・児童委員及び教育関係機関等、関係各機関等の相互の連携を強化し、相談体制の充実に努めます。
- 相談支援センターや関係各機関と連携して、休日・夜間の相談体制の充実を図ります。
- 民生委員・児童委員の存在や相談・支援活動について広く周知を図り、より身近な地域での相談体制の充実を図ります。

施策 4-4

④ 安心と信頼のまちづくり

地域福祉活動の充実

《現況と課題》

近年、人口減少や少子高齢化、個人の価値観の多様化などにより地域の交流や関係が希薄化しつつあるといわれています。誰もが心豊かに、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりのためには、地域のつながりや見守り、近隣での共助が欠かせません。

現在、支えあう地域づくりの構築を目指して、個別の福祉計画に基づいた各種事業やサービスの展開を図るとともに、社会福祉協議会を中心とした各種関係組織やボランティア団体等と連携し、地域福祉の一層の充実を目指した取り組みを推進しています。

ボランティア活動を充実させるためには、地域福祉活動の拠点整備や地域住民が地域活動や福祉活動に参加しやすい環境づくりに努める必要があります。

加えて、福祉やボランティアに関する情報や活動内容の情報提供などにより、地域福祉に関心と理解を促すとともに、様々な機会を通じての福祉教育の推進や参加・体験の充実などに取り組み、共に支えあう地域基盤づくりが必要です。

また、高齢者や障がい者などのふれあいの場の確保や日常生活の中で不便を感じない、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めなくてはなりません。

《基本目標》

住み慣れた地域で安心していつまでも暮らせる、助け合いと支えあいのあるまちをつくれます。

《施策項目》

①ボランティア活動の促進

②地域福祉推進体制の整備

③社会福祉協議会活動の充実

④福祉のまちづくりの推進

⑤生活困窮者対策

《計画施策》

①ボランティア活動の促進

- 市内小・中学校および高等学校の児童・生徒を対象に、社会福祉への理解と関心を深めるためのボランティア教育の充実を図るとともに、社会福祉協議会の各種行事に参加を呼びかけ、ボランティア活動の促進に努めます。
- ボランティアに関する各種情報提供や研修の充実、組織のネットワーク化に努めボランティア活動の活性化と人材の育成を図ります。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
ボランティア 養成講座開催数	33講座	40講座	市民一人ひとりの福祉に対する意識の醸成を図ると同時にボランティア活動の活性化を目的とし、数値を設定します。
ボランティア 登録団体数	19団体	20団体	
ボランティア 登録者数	1,124人	1,200人	

②地域福祉推進体制の整備

- 「地域福祉計画」に基づいた取り組みを行い、地域の多様な生活課題を地域住民が積極的かつ自発的に地域全体で解決していく仕組みづくりを確立します。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
災害時要援護者 登録者数	301名	320名	援護を必要とする人が地域で安心して暮らせる環境づくりに努めることを目的とし、数値を設定します。
地域福祉計画 の策定	計画の推進	計画の推進	福祉課題を正確に把握し、施策に反映することを目的とし、推進を目標とします。

○福祉課題が多様化、複雑化していることから、民生・児童委員に対し、様々なケースや相談にも対応できるよう、研修会の充実および相談窓口や支援体制の充実を図ります。

○福祉・保健・介護・医療など関係機関と連携した地域福祉の支援体制整備を図ります。

③社会福祉協議会活動の充実

○福祉サービスニーズの多様化と増大が予想されることから、社会福祉協議会が中心となり、地区社会福祉協議会の基盤強化や民間福祉団体の充実のための指導・支援を図ります。

○地域福祉の拠点となる総合福祉センター等の福祉施設の活用により、社会福祉協議会や民間福祉団体と連携した福祉サービスの提供を推進します。

指標名	現状値 2016 年	目標値 2022 年	指標の考え方
総合福祉センター 利用者総数	34,258人	40,000人	高齢者や障がい者、子育て世代などが積極的に活動できる環境の整備に努めることを目的とし、数値を設定します。

④福祉のまちづくりの推進

○高齢者や障がい者など、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した、公共施設の整備など福祉のまちづくりを推進します。

⑤生活困窮者対策

○生活困窮者に対する相談体制の充実や支援制度などについての情報提供に努めます。

○関係機関や団体と連携し、生活保護や生活困窮者に対する就労支援や自立支援を促します。